



平生町お知らせ版

令和 7 年（2025 年）3 月 28 日

令和 7 年度交通災害共済への加入はお済みですか

総務課 地域安全班

万が一の事故にそなえて、家族みんなで交通災害共済に加入しましょう。

4 月 1 日以降に加入した場合の共済期間は、申込日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日までです。

◆掛金

500 円

◆対象となる交通事故

日本国内で、汽車・電車・自動車・自動二輪車・原動機付自転車・自転車(小児用の三輪車・乳母車等の子供用遊具は除く)等の交通乗用具運行中に事故が起こり、歩行者または乗車(乗船・搭乗)中の人ケガや死亡した場合。

※自損行為による事故は、対象とならない場合があります。

※見舞金の請求期間は事故発生日の翌日から 2 年以内ですので、ご注意ください。

◆申込み方法

町役場 1 階出納室および佐賀出張所に申込書を用意しておりますので、必要事項をご記入の上、掛金を添えてお申し込みください。

なお、申込書をお持ちの場合は、中国 5 県内の郵便局・簡易郵便局・ゆうちょ銀行・山口銀行の各支店・JA(山口県農協)でもお申し込みができます。

◆問合せ先

町役場総務課 地域安全班 (TEL: 56-7111)

回
覧

令和7年度の国民健康保険・後期高齢者医療保険被保険者の人間ドックについて

健康保険課 保険年金班

町では、国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者を対象に、病気の早期発見・早期治療を目的とした半日人間ドックを実施します。

令和7年度分の申込予約を次のとおり受け付けますので、この機会に健康状態をチェックし、毎日を元気で健やかに過ごせるよう、ぜひご利用ください。

人間ドックの実施日は、4月1日から令和8年3月31日までの間（土・日、祝日は除く）で、自己負担額は費用額の3割です。

なお、令和7年度から光中央病院が実施医療機関に追加されましたので、ぜひご利用ください。

◆対象者（受診日に次のいずれかに該当する人）

- 30歳以上の平生町国民健康保険の被保険者で、保険税の滞納がなく、令和7年度中に国民健康保険特定健康診査（特定健診）を受診する予定のない人
- 町内在住の山口県後期高齢者医療制度の被保険者で、保険料の滞納がなく、令和7年度中に後期高齢者医療制度の健康診査を受診する予定のない人

◆申込方法

① 下記の実施医療機関に電話で受診日等を予約してください。

※婦人科（乳がん・子宮がん（頸部^{けいぶ}））の検査をご希望の場合は、併せてお伝えください。
光中央病院では、子宮がんの検査は光市内の他の医療機関での実施になります。

また、他の検査と別日での実施になる場合もあります。

② 健康保険証もしくは資格確認書、またはマイナンバーカードをお持ちの上、町役場健康保険課または佐賀出張所へお申し込みください。（来庁（所）時に受診時に必要な利用券などをお渡しします）

※特定健診または健康診査の受診券が届いている場合は、受診券もお持ちください。

※申込時にまだ予約されていない場合は、町役場職員が予約を取りますので、必ず午前8時30分以降で、下記の実施医療機関の予約可能時間内にご来庁ください。予約可能時間外の際は、再度ご来庁をお願いする場合があります。

◆受付期間および電話番号等

3月28日（金）～12月19日（金）

- 周東総合病院：0820-22-3456（午前10時～午後4時）
- 光市立大和総合病院：0820-48-2111（午後1時～午後4時30分）
- 光中央病院：0833-72-3939、または0120-012-286
（午前8時15分～正午、午後1時～午後3時 ※木・土は午前のみ電話可能）

※予約枠が埋まり次第終了となります。特に、周東総合病院は例年早い時期に予約枠が埋まりますので、お早めにお申込みください。

◆受診料金（税込）

医療機関		周東総合病院	大和総合病院	光中央病院
自己負担額	基本検査のみ	12,177 円	12,210 円	12,540 円（X線検査） 13,860 円（胃内視鏡検査）
	基本検査 ＋乳がん	13,629 円	14,064 円	14,850 円（X線検査） 16,170 円（胃内視鏡検査）
	基本検査 ＋子宮がん（頸部） けいぶ	12,837 円	14,190 円 ※超音波検査含む	13,794 円（X線検査） 15,114 円（胃内視鏡検査）
	基本検査 ＋乳がん ＋子宮がん（頸部） けいぶ	14,289 円	16,044 円	16,104 円（X線検査） 17,424 円（胃内視鏡検査）

◆検査項目

- （１）身体測定（血圧・身長・体重・腹囲等）
- （２）尿検査
- （３）血液検査
- （４）心電図検査
- （５）検便（潜血反応）
- （６）眼底検査
- （７）聴力検査
- （８）超音波検査（腹部）
- （９）胸部X線検査
- （１０）胃・十二指腸部X線検査または胃内視鏡検査
- （１１）婦人科（乳がん・子宮がん（頸部））※希望者のみ
けいぶ

※自己負担額は検査当日に病院へ直接お支払いください。ただし、検査項目（１）から（１１）以外の検査を行う場合は、別途実費となります。

◆その他

- ・ ５月末までに特定健診または健康診査の受診券を送付する予定です。人間ドックを利用しない場合は、こちらの健診の積極的な受診をお願いします。

◆問合せ先

町役場健康保険課 保険年金班（TEL：56-7115）

あんま・はり等施術券を交付します

健康保険課 介護保険班

あんま・はり等施術券の令和7年度分の利用申請受付を開始します。利用を希望する人はお申し込みください。

◆助成対象者

町内に住所を有する満70歳以上の人

◆助成内容

20枚綴の施術券を、年2回を上限として交付します。

※1回の施術につき、あんま券1枚が利用できます。

あん摩術、マッサージ術、指圧術、はり術およびきゅう術のうち

- 1術のみの場合1回につき700円
- 2術以上の場合1回につき800円

◆受付開始日

4月1日（火）（土・日、祝日は除く）

◆受付場所

町役場健康保険課または佐賀出張所

◆その他

施術券は、町が指定する次の施術者に限り利用できます。

- 千寿鍼灸院（平生町大字大野北29）
- 平生鍼灸院（平生町大字大野南97-16）

※施術券を紛失されても、再発行はできません。

※昨年度交付した施術券は4月1日からは利用できませんのでご注意ください。期限切れの施術券は町役場健康保険課へ返還いただくか、ご自身で破棄してください。

◆問合せ先

町役場健康保険課 介護保険班（TEL：56-7115）

介護用品を支給します

健康保険課 介護保険班

町では、在宅の重度要介護者を介護する家族を支援するため、介護用品（紙おむつおよび尿取りパッド）を支給します。介護用品の支給を希望する人は、次の「支給対象者」の条件にすべて該当するかを確認の上、申請してください。

◆支給対象者

次のすべてに該当する人を自宅（在宅）で介護している町内居住の家族

- ①平生町にお住まいの人
- ②要介護4または5の人、もしくは要介護3でねたきり度または認知症にかかる介護の度合いが一定基準以上の人
- ③紙おむつおよび尿取りパッドが必要な状態にある人

※②、③については、一定の要件がありますので、詳細についてはお問合せください。

※介護している人（家族）が申請してください。

※特別養護老人ホームや介護医療院、老人保健施設、グループホーム、サービス付高齢者住宅などの施設に入居している人、入院している人は対象になりません。

◆支給品目

紙おむつおよび尿取りパッド

◆支給方法

次の支給額の範囲における現物支給

要介護度	1カ月の支給上限額（配達料を含む）
要介護3	4,900 円
要介護4または5	6,550 円

※毎月1回、指定業者による支給対象者（介護用品を使用する人）もしくはその家族の自宅（町内）への宅配

◆受付期間

町役場健康保険課にて随時申請可能ですが、申請日の翌月からの支給となります。

◆問合せ先

町役場健康保険課 介護保険班（TEL：56-7115）

春の全国交通安全運動が実施されます

総務課 地域安全班

春は新入学の子どもたちの不慣れな登下校、初心運転者による車両の運転、入社や転勤等に伴う生活拠点の移動などから、交通事故の多発が懸念されます。この運動は、町民一人ひとりに交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通安全意識の改善・向上および交通事故の防止を図るものです。

◆運動期間

4月6日(日)～15日(火)

◆重点目標

- ・子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底およびながら運転の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な利用の促進
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ・高齢者を交通事故に巻き込まないための取組みの推進

◆問合せ先

町役場総務課 地域安全班 (TEL: 56-7111)

通学路交通安全キャンペーンを実施します

総務課 地域安全班

朝の通勤時間帯には、車の通行量が増えるため、通学中の児童・生徒の安全確保が必要となります。そのため町では、交通安全意識の向上と事故の防止を目的として、次のとおりキャンペーンを実施します。

◆日時

4月10日(木)午前7時30分～午前8時

◆場所

平生中学校正門前

◆内容

中学校生徒・地域住民・警察関係者・町職員がのぼりをもって正門前で交通指導を行い、ドライバーにスピードダウンを促します。

◆問合せ先

町役場総務課 地域安全班 (TEL: 56-7111)

次回発行日は4月25日(金)です
